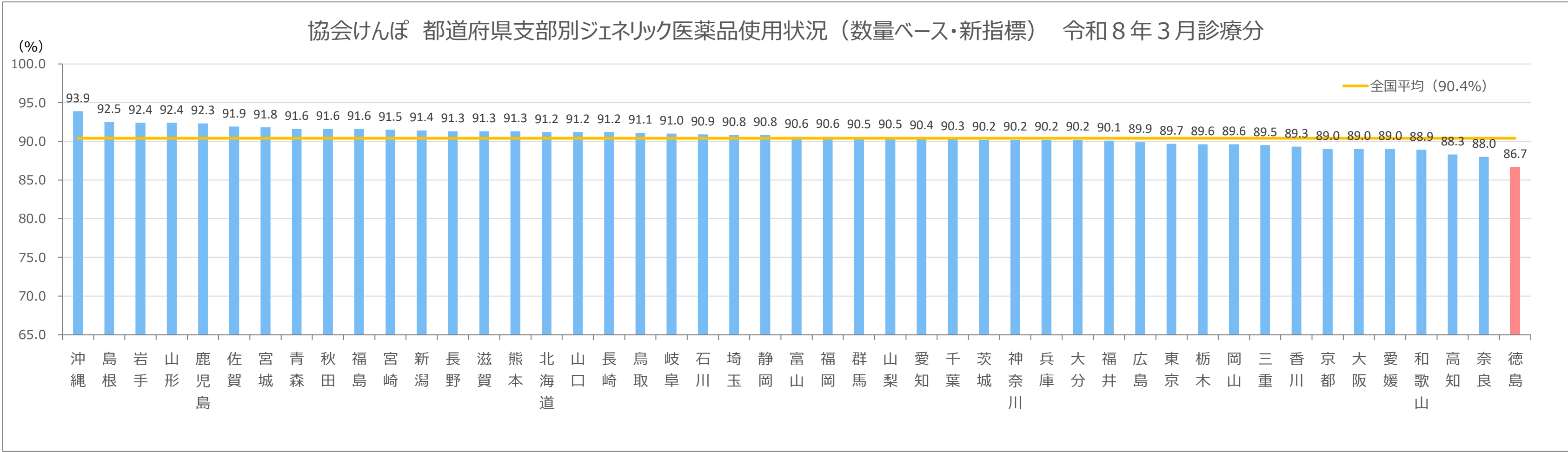
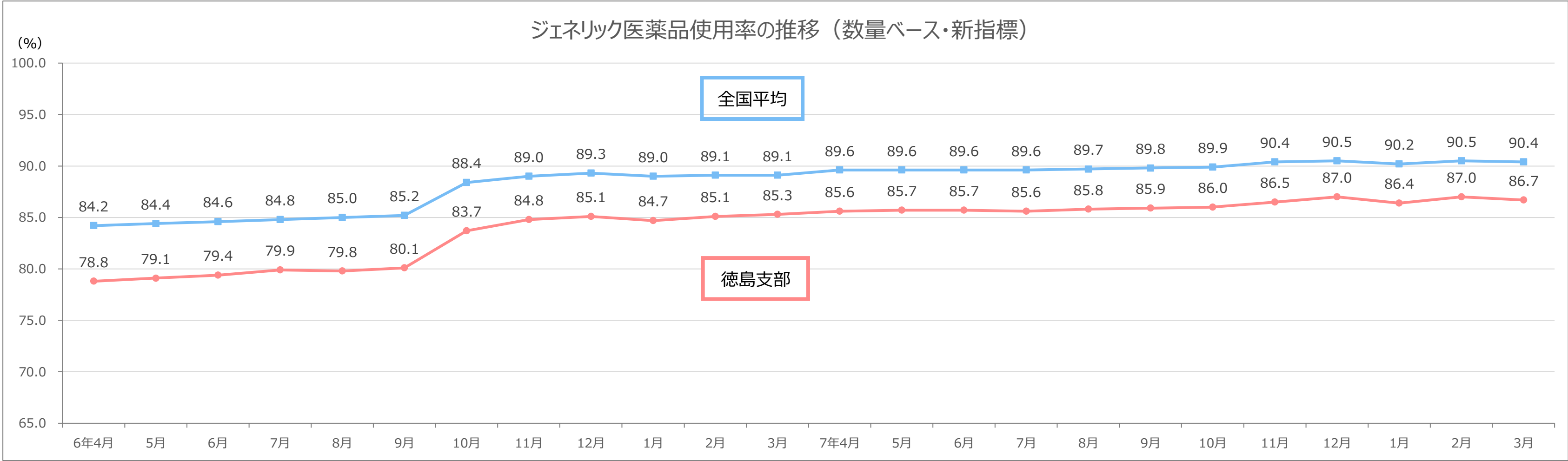


令和7年度 ジェネリック医薬品使用状況



ジェネリック医薬品使用状況 推移・都道府県別の状況



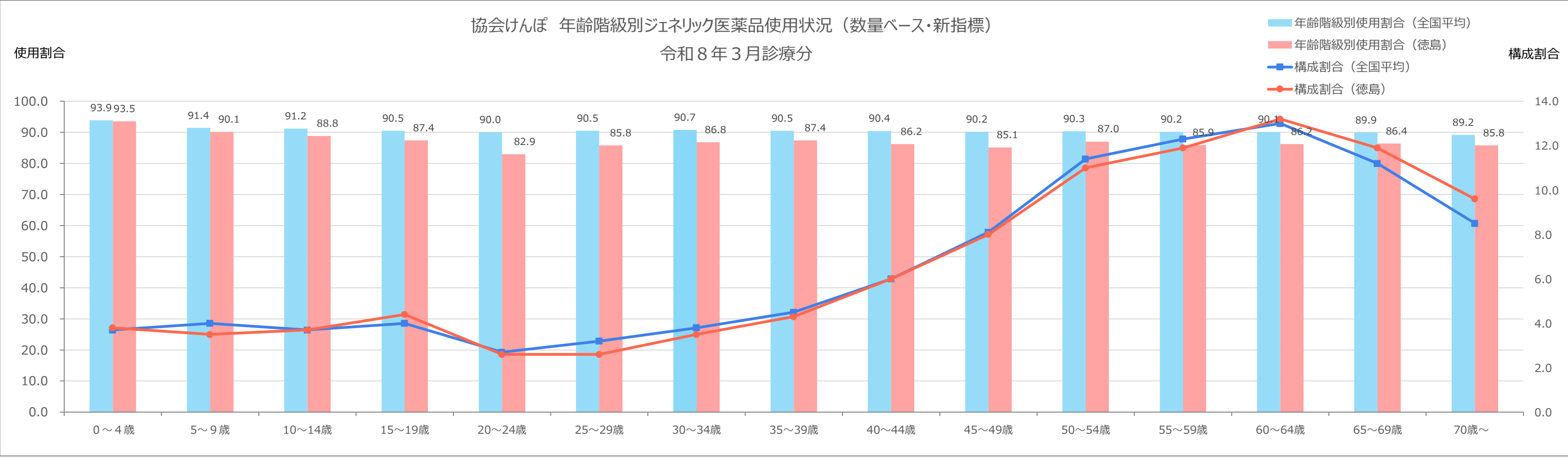
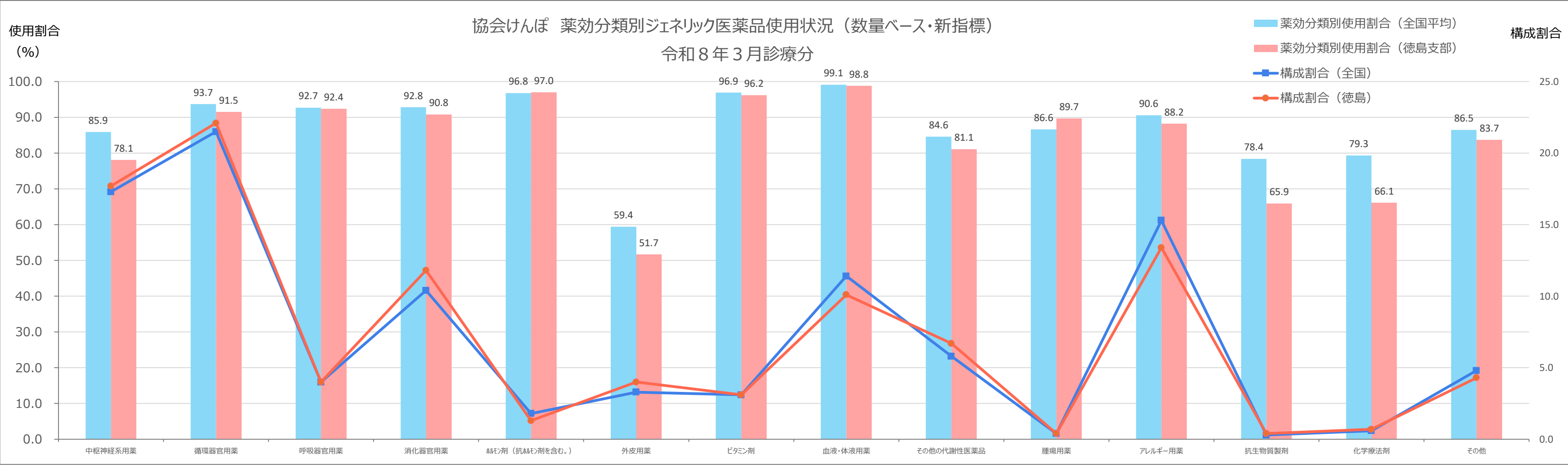
注１．協会けんぽ（一般分）の内科、DPC、歯科、調剤レセプトについて集計したものである。（ただし、電子レセプトに限る。）
なお、DPCRレセプトについては、2025年9月診療分までは出来高払い部分および包括払い部分が集計対象であり、2025年10月診療分からは出来高払い部分のみが集計対象である。

注２．加入者が適用されている事業所所在地の都道府県毎に集計したものである。

注３．「新指標による後発医薬品使用割合（数量ベース）」は、 $\frac{[\text{後発医薬品の数量}]}{([\text{後発医薬品のある先発医薬品の数量}] + [\text{後発医薬品の数量}])}$ で算出している。医薬品の区分は、厚生労働省「各先発医薬品の後発医薬品の有無に関する情報」に基づいて設定している。

注４．「数量」は、薬価基準告示上の規格単位ごとに数えたものをいう。

ジェネリック医薬品使用状況 薬効別・年齢階級別



注1. 協会けんぽ（一般分）の医科、DPC、歯科、調剤レセプトについて集計したものである。（ただし、電子レセプトに限る。）
なお、DPCレセプトについては、2025年9月診療分までは出来高払い部分および包括払い部分が集計対象であり、2025年10月診療分からは出来高払い部分のみが集計対象である。

注2. 加入者が適用されている事業所所在地の都道府県毎に集計したものである。

注3. 「新指標による後発医薬品使用割合（数量ベース）」は、 $\frac{\text{後発医薬品の数量}}{([\text{後発医薬品のある先発医薬品の数量}] + [\text{後発医薬品の数量}])}$ で算出している。医薬品の区分は、厚生労働省「各先発医薬品の後発医薬品の有無に関する情報」に基づいて設定している。

注4. 「数量」は、薬価基準告示上の規格単位ごとに数えたものをいう。